

【議事概要】第13回 那覇市危機管理対策本部会議（新型コロナウイルス感染症）

会議名	第13回 那覇市危機管理対策本部会議（新型コロナウイルス感染症）
日時	令和2年4月23日（木） 午前10時30分～午前11時30分
場所	本庁舎 12階 第1研修室A、B
内容	下記、議事概要のとおり

【議事概要】

本部長（城間市長）コメント

はじめに、現在、医療現場で奮闘されている医療従事者の皆さまに、激励と感謝の気持ちを申し上げたいと思います。

皆様には、日々絶え間なく、尊い業務に献身的に対応なされて、市民の命を守る重責を担っていただいていることに、心から敬意を表するとともに、市民を代表して深く感謝申し上げます。最前線でウイルス感染の脅威と闘う皆様の、身体的・精神的な疲弊や、ご家族の不安を思うと大変心が痛みます。

中核市である本市としても、この難局を一日も早く乗り越えられるよう、本市としてできることを精一杯、県と連携を取りながら、力を尽くしてまいります。

昨日、新たに5名の感染者が確認され、うち1名は県内で初めてクラスター発生を確認した会議に参加された方で、これで県内の感染者は、131名、うち市内在住の方が56名となっております。

沖縄県は緊急事態宣言を受け、県内の感染拡大防止のため、昨日、休業に関する「緊急事態措置」を発表しました。

県が休業を要請した業態につきましては、パチンコ店やボーリング場などの遊戯施設、また、カラオケボックスやバーなどの遊興施設など、7業態に本日23日から5月6日までの期間、休業を要請するとしております。

本日は、現時点における感染状況の報告と、緊急事態措置を受けての対応等について、各部局と協議いたしました。各部局の対応について、順次説明させていただきます。

最後に、この機会に市民の皆さまにあらためて申し上げます。

ウイルス感染の脅威は、私たちのすぐそこに迫っています。

どうか、週末・夜間またゴールデンウィークを含め不要不急の外出は控えてください。

特に、①密閉空間に ②人が密集して ③密接に交わる といった「3密」は、どれひとつとっても避けなければなりません。そして、周囲との間隔もできる限り2m以上を保ってください。

皆様には、引き続き、手洗いや毎日の検温といった行動を心がけてください。一人一人の慎重な取り組みが、何よりも感染防止につながります。

「あなたと、身近な人の命を守る」ため、市民心をひとつにして、この危機を乗り越えていきましょう。

番号	案件名	対処方針等
1	県内の感染状況について	・4/22現在、新たに5名（うち那覇市在住2名）の感染者が確認され、県内では合計131名（うち那覇市在住56名）の感染者が発生している。【健康部】
2	緊急事態措置（休業要請）を受けて各部局の対応について	・保育所、放課後児童クラブについては、特別保育ということで職種を限定し、預かりを行う取り組みを本日（4/23）より行っている。職種の限定についてはガイドラインを作成し周知を図っている。【こどもみらい部】

【議事概要】		
2	緊急事態措置（休業要請）を受けて各部局の対応について	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校についても、こどもみらい部の取り組みに準ずるような形で対応していく。【学校教育部】 ・小中学校の児童受け入れ状況について、最多の受け入れで27名となっており、受け入れ児童が0だった学校が17校となっている。【学校教育部】 ・教科書の配布はほぼ完了。【学校教育部】 ・学習支援については、学校教育課と教育研究所で支援サポートプロジェクトチームを作り、文科省の「子供の学び支援作り」等を紹介しながら学びを保障していく。【学校教育部】 ・休業に関する支援金等について、明日（4/24）国から詳細が発表される予定であり、内容を確認して那覇市独自の上乗せ等ができるか検討する。【経済観光部】 ・4月臨時議会で承認を得た「頑張る事業者応援事業」について、融資を受けた企業の融資額の1%（上限20万円）を応援金として寄付する制度を作っているところである。募集については5月より開始予定。【経済観光部】 ・テニスコート等の施設は休止の対象外となっているが、那覇市としては、引き続き休止することとする。【都市みらい部】 ・すべての公園について4/19から接触感染を防ぐため遊具の使用を禁止する貼り紙を行っている。【都市みらい部】 ・4/29～5/6まで総合公園の駐車場を閉鎖する予定。ホームページや駐車場に貼り紙を行い周知する。公園については利用可能。【都市みらい部】 ・保護者二人とも感染または濃厚接触疑いがある場合の、子供の預かり場所等について、関係部局及び関係機関と調整中【こどもみらい部】 ・4/2から新型コロナウイルス感染拡大の影響で支払いが困難になっている方に対し3ヶ月の支払い猶予を実施しており、現時点で数件の問い合わせがある。経済観光部の「頑張る事業者応援事業」とタイアップし、水道料金の減免を行う。対象者は、応援事業で給付金を受ける中小企業・小規模事業者で、那覇市と給水契約を締結している企業が対象となる。さらに、市民の負担軽減を図るため、水道基本料金を4ヶ月減免し、企業への減免及び市民への減免で総額約7億円規模となる。【上下水道局】 ・商工会議所を中心に社労士等による相談窓口を開設中。今週日曜日（4/26）には、てんぶすホールにて商店街等を対象とした相談会を開催予定。【経済観光部】 ・市民や企業から様々な発想を募集する、「経済をつなぐ」応援事業者支援活動に関する情報提供依頼（RFI）を実施中。詳細はホームページに掲載。【経済観光部】

【議事概要】		
3	各部局の勤務体制について	・10万円給付対象者の基準日が4/27（月）となっていることから、今週の土日（4/25、26）については、臨時開庁し対応する。 【市民文化部】
4	その他	・6/7の沖縄県議会議員選挙に向け準備を行っている。選挙管理委員会において出来る限りのコロナ対策を講じて対応するため、各部局が管理する公共施設の使用及び職員動員についてご協力願います。【選挙管理委員会】